

第38期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

ローランドディー.ジー.株式会社

連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,668,700	3,700,608	16,030,080	△579,561	22,819,827
当期変動額					
剰余金の配当			△759,366		△759,366
親会社株主に帰属する当期純利益			2,881,694		2,881,694
株式給付信託による自己株式の譲渡				137,343	137,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	2,122,327	137,343	2,259,670
当期末残高	3,668,700	3,700,608	18,152,407	△442,217	25,079,498

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,786	△154,073	△151,913	△298,200	68	22,521,695
当期変動額						
剰余金の配当				—		△759,366
親会社株主に帰属する当期純利益				—		2,881,694
株式給付信託による自己株式の譲渡				—		137,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,032	△458,053	△131,989	△599,076	11	△599,064
当期変動額合計	△9,032	△458,053	△131,989	△599,076	11	1,660,606
当期末残高	△1,246	△612,127	△283,903	△897,277	80	24,182,301

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …… 17社

連結子会社の名称

Roland DGA Corporation

Roland DG Benelux N.V.

Roland DG (U.K.) Ltd.

Roland Digital Group Iberia, S.L.

Roland DG Mid Europe S.r.l.

Roland DG North Europe A/S

Roland DG Australia Pty.Ltd.

Roland DG (China) Corporation

Roland DG Korea Inc.

Roland DG Brasil Ltd.

Roland DG EMEA, S.L.

Roland Digital Group (Thailand) Ltd.

Roland DG Deutschland GmbH

Roland DG Europe Holdings B.V.

Roland DG RUS LLC

DGSHAPE株式会社

Roland DG France SAS

当連結会計年度より、新たに設立したRoland DG France SASを連結の範囲に含めております。また、InClix Corporationは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称

Roland DG Technology Asia Corporation

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Roland DG Technology Asia Corporation

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの…… 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ…… 時価法
- ハ. たな卸資産…… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
リース資産以外の有形固定資産…… 主として定率法
但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建	物	31年
工	具、器具及び備品	2～6年
- リース資産
所有権移転ファイナンス…… 自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法
リース取引に係るリース資産
と同一の方法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産…… 定額法
但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用…… 定額法

③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、以下の方法により貸倒引当金を計上しております。
 - 一般債権…… 貸倒実績率法によっております。
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権… 財務内容評価法によっております。
- ロ. 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社については、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金
当社は役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ. 製品保証引当金
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。
 - ホ. 従業員株式給付引当金
株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ヘ. 役員株式給付引当金
株式給付規程（役員向け）に基づく当社グループ役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ト. 厚生年金基金解散損失引当金
厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により案分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
 - ハ. のれんの償却方法及び償却期間
10年間の均等償却を行っております。
 - ニ. 消費税等の処理方法
税抜方式で処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,231,588千円

(2) 偶 発 債 務

① 保 証 債 務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。
従業員の借入 3,836千円

② 訴 訟 等

当社の連結子会社Roland DG Brasil Ltd. (以下DBR社)は、当社インクジェットプリンター製品の輸入に関連して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、同製品についての関税等の追徴課税通知を受け取っております。

DBR社は、当局からの指摘内容についてこれを不服とし、正当性を主張すべく2018年9月に不服申立を行っております。

同申立にかかる追徴税額は26,795千ブラジルリアル(当連結会計年度末における不納付加算税等の見積額を含む。)であります。DBR社は、本追徴課税は根拠がないものとし、この考えに基づき適切に対応してまいります。従って、現時点で本追徴課税にかかる当社グループの業績への影響額を見積ることは困難であります。

また、DBR社は、当社インクジェットプリンター製品の販売に関連して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、同製品についての関税等の追徴課税通知を受け取っております。

DBR社は、当局からの指摘内容についてこれを不服とし、正当性を主張すべく2018年11月に不服申立を行っております。

同申立にかかる追徴税額は33,642千ブラジルリアル(当連結会計年度末における不納付加算税等の見積額を含む。)であります。DBR社は、本追徴課税は根拠がないものとし、この考えに基づき適切に対応してまいります。従って、現時点で本追徴課税にかかる当社グループの業績への影響額を見積ることは困難であります。

(3) 財務制限条項

当社は金融機関3行とシンジケートローン締結しており、本契約には連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や、連結及び単体の損益計算書の経常損益により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、この契約に基づく当連結会計年度末における借入残高は360,000千円(1年内返済予定の長期借入金)であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	12,656,311	—	—	12,656,311

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	132,595	—	31,400	101,195

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式101,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

減少株式数の内訳は以下の通りであります。

株式給付信託口からの給付による減少

31,400株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	442,964	35	平成29年12月31日	平成30年3月26日
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	316,402	25	平成30年6月30日	平成30年9月7日

(注)1. 平成30年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,634千円が含まれております。

2. 平成30年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額2,560千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	569,525	45	平成30年12月31日	平成31年3月22日

(注) 平成31年3月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,545千円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンピュータ周辺機器の製造販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に借入等をもって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債権債務の残高の範囲内では為替予約取引等を利用しておりますほか、通常の外貨建営業取引に係る輸出入実績を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引等を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金自己株式取得資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクに晒されております。また、当該借入金の一部には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っておりますほか、通常取引の範囲内で外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権の管理については、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,170,003	11,170,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,998,945	4,998,945	—
(3) 投資有価証券	19,184	19,184	—
資産計	16,188,133	16,188,133	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,994,581	1,994,581	—
(2) 未払法人税等	224,968	224,968	—
(3) 長期借入金(※1)	3,240,000	3,240,000	—
負債計	5,459,550	5,459,550	—
デリバティブ取引(※2)	82,560	82,560	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連(時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,387,710	—	21,963	21,963
	ユーロ	3,271,753	—	54,371	54,371
	買建				
	日本円	94,298	—	6,182	6,182
	その他	1,710	—	42	42
	合計	5,755,473	—	82,560	82,560

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 1,926円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 229円66銭

(注) 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託口が保有する当社株式を含めております。

なお、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は108,675株、期末株式数は101,000株であります。

6. その他の注記

(1) 役員向け株式給付信託について

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)、執行役員(当社と委任契約を締結しているものに限ります。)及び当社グループ会社の一定の役員(以下「取締役等」と総称します。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入してまいりましたが、当連結会計年度末をもって期間満了となりました。なお、引き続き、この制度を一部改定の上、継続する旨、平成31年3月20日開催予定の第38期定時株主総会に付議いたします。

① 取引の概要

当社は、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程(役員向け)を制定しております。当該規程に基づき、取締役等にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

当社はこの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定し、当社株式の取得資金を拠出したします。

受託者は、信託された金銭により、取引市場又は当社による自己株式の割当を通じて当社株式を取得いたします。

なお、平成26年11月6日開催の取締役会において、当該信託口に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成26年11月26日に払込手続が完了しております。

② 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて処理しております。

③ 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は291,308千円、株式数は66,600株であります。

(2) 株式給付型E S O Pについて

当社は、福利厚生サービスとして、一定資格等級以上の当社の従業員（以下「管理職社員」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付型E S O P」を導入しておりますが、当連結会計年度末をもって期間満了となりました。なお、今後については現在検討中であります。

① 取引の概要

当社は、株式給付規程を制定しており、当該規程に基づき、管理職社員にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

当社はこの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定し、当社株式の取得資金を拠出したします。

受託者は、信託された金銭により、取引市場又は当社による自己株式の割当を通じて当社株式を取得いたします。

なお、平成26年11月6日開催の取締役会において、当該信託口に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成26年11月26日に払込手続が完了しております。

② 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。

③ 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式給付型E S O P信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は150,465千円、株式数は34,400株であります。

株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,668,700	3,700,603	3,700,603
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株式給付信託による自己株式の譲渡			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	3,668,700	3,700,603	3,700,603

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	95,060	83,764	3,120,000	10,263,010	13,561,834
当期変動額					
剰余金の配当				△759,366	△759,366
当期純利益				1,582,076	1,582,076
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,189		1,189	-
株式給付信託による自己株式の譲渡					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△1,189	-	823,898	822,709
当期末残高	95,060	82,575	3,120,000	11,086,908	14,384,544

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△579,561	20,351,576	7,786	7,786	20,359,363
当期変動額					
剰余金の配当		△759,366		—	△759,366
当期純利益		1,582,076		—	1,582,076
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
株式給付信託による自己株式の譲渡	137,343	137,343		—	137,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△9,032	△9,032	△9,032
当期変動額合計	137,343	960,053	△9,032	△9,032	951,020
当期末残高	△442,217	21,311,629	△1,246	△1,246	21,310,383

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び……移動平均法による原価法

関連会社株式

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建	物	31年
工具、器具及び備品		2～6年

② 無形固定資産……定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用……定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の通り貸倒引当金を計上しております。

一般債権……貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権…財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑥ 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

株式給付規程(役員向け)に基づく当社役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑧ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,907,773千円
- (2) 偶発債務
保証債務
当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。
従業員 3,836千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 6,603,131千円
短期金銭債務 367,284千円
長期金銭債務 12,742千円

(4) 財務制限条項

当社は金融機関3行とシンジケートローンを締結しており、本契約には連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や、連結及び単体の損益計算書の経常損益により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、この契約に基づく当事業年度末における借入残高は360,000千円（1年内返済予定の長期借入金）であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引 売上高 21,969,674千円
仕入高 3,466,841千円
営業取引以外の取引 462,123千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	132,595	—	31,400	101,195

(注)1. 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式101,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

減少株式数の内訳は以下の通りであります。

株式給付信託口からの給付による減少 31,400株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	8,834千円
賞与引当金	182,086千円
たな卸資産	1,694千円
有形固定資産	4,806千円
無形固定資産	165,082千円
関係会社株式	160,741千円
関係会社出資	406,643千円
未払費用	30,648千円
製品保証引当金	11,777千円
退職給付引当金	126,049千円
株式給付引当金	86,671千円
厚生年金基金解散損失引当金	1,394千円
貸倒引当金	2,140千円
未収入金	39,618千円
その他	23,978千円
繰延税金資産小計	<u>1,252,168千円</u>
評価性引当額	<u>△684,338千円</u>
繰延税金資産計	<u>567,829千円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△36,055千円
関係会社出資金	△10,228千円
株式給付信託口費用	<u>△20,388千円</u>
繰延税金負債計	<u>△66,672千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>501,157千円</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland DGA Corporation	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	7,626,136	売掛金	1,975,081
				受取利息 (注) 2	57,945	未収収益	6,357
						未収入金	6,379
子会社	Roland DG Australia Pty. Ltd.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	1,746,223	売掛金	303,015
子会社	Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	(所有) 直接99.9	当社製品 の製造 役員の兼任	材料等の支 給 (注) 3	1,018,163	未収入金	361,775
				当社製品の 仕入 (注) 4	3,450,151	買掛金	279,529
子会社	Roland DG Europe Holdings B.V.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	8,583,404	売掛金	2,579,234
				受取利息 (注) 2	29,546	未収収益	4,136
						未収入金	1,880
子会社	DGSHAPE株式会社	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	1,993,370	売掛金	661,940

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製商品の販売については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
 2. 子会社に対する売掛金に対して、回収期間に応じて利息を請求しております。金利については、市場金利を勘案し、決定しております。
 3. 材料等の支給については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
 4. 当社製品の仕入については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,697円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 126円 9銭

(注) 当事業年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託口が保有する当社株式を含めております。
 なお、当事業年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は108,675株、期末株式数は101,000株であります。

8. その他の注記

(1) 役員向け株式給付信託について

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員（当社と委任契約を締結しているものに限ります。）及び当社グループ会社の一定の役員（以下「取締役等」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しておりましたが、当事業年度末をもって期間満了となりました。なお、引き続き、この制度を一部改定の上、継続する旨、平成31年3月20日開催予定の第38期定時株主総会に付議いたします。

① 取引の概要

当社は、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程（役員向け）を制定しております。当該規程に基づき、取締役等にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

当社はこの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定し、当社株式の取得資金を拠出したします。

受託者は、信託された金銭により、取引市場又は当社による自己株式の割当を通じて当社株式を取得いたします。

なお、平成26年11月6日開催の取締役会において、当該信託口に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成26年11月26日に払込手続が完了しております。

② 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて処理をしております。

③ 信託が保有する自己株式

当事業年度末において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は291,308千円、株式数は66,600株であります。

(2) 株式給付型E S O Pについて

当社は、福利厚生サービスとして、一定資格等級以上の当社の従業員（以下「管理職社員」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付型E S O P」を導入しておりましたが、当事業年度末をもって期間満了となりました。なお、今後については現在検討中であります。

① 取引の概要

当社は、株式給付規程を制定しており、当該規程に基づき、管理職社員にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

当社はこの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定し、当社株式の取得資金を拠出したします。

受託者は、信託された金銭により、取引市場又は当社による自己株式の割当を通じて当社株式を取得いたします。

なお、平成26年11月6日開催の取締役会において、当該信託口に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成26年11月26日に払込手続

が完了しております。

- ② 会計処理
「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。
- ③ 信託が保有する自己株式
当事業年度末において、株式給付型E S O P信託が保有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は150,465千円、株式数は34,400株であります。